

平成25年度 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学
第4回経営審議会・第4回教育研究審議会 議事録

1. 日 時 平成25年11月28日（木） 15:30～17:00
2. 場 所 2階会議室
3. 出席者 ・経営審議会
（学内）遠藤理事長、嶋崎理事、馬場理事、井上理事
（学外）種村理事、安江理事、宮原委員、中島委員
※委員8名中8名出席、定款第16条の規定により会議成立
・教育研究審議会
（学内）遠藤学長、鈴木副学長、嶋崎理事、馬場理事
菌部委員、吉田委員
（学外）安江理事、飯塚委員、河上委員
※委員9名中9名出席、定款第20条の規定により会議成立
・監事
五十嵐監事、（欠席）山上監事
・事務局職員
4. 議事録署名員の指名 安江理事（経営審議会委員、教育研究審議会委員）
飯塚委員（教育研究審議会委員）
5. 新校舎見学
米沢栄養大学の新校舎に移動し、校舎内の見学が行われた。
6. 報 告
 - （1）米沢栄養大学の設置及び定款変更の認可について
事務局次長から報告資料1により報告がなされた。
 - （2）中期目標・中期計画の変更について
事務局次長から報告資料2により報告がなされた。
 - （3）平成26年度入試の状況について
事務局教務学生課長から報告資料3により報告がなされ、嶋崎理事から補足説明がなされた。
安江理事及び種村理事から今後対応等の意見がなされ、遠藤理事長から確実な対応を行いたい旨の説明がなされた。
 - （4）就職内定状況及び編入学状況について
事務局教務学生課長から報告資料4により報告がなされた。
 - （5）大学基準協会の認証評価について
事務局次長から報告資料5により報告がなされ、吉田委員から実地調査時の補足説明がなされた。
 - （6）平成26年度以降の法人の組織及び運営について
事務局次長から報告資料6により報告がなされた。
河上委員から、法人の理事会について質問がなされ、嶋崎理事から法人化している公立短期大学の状況報告がなされた。
河上委員から国立大学法人の状況について、安江委員から福島県の状況について、嶋崎理事から、公立大学の定款の作成等についてそれぞれ説明がなされた。

安江委員から、来年度以降の審議会の運営方法について質問がなされ、遠藤理事長から、3つの審議会を合同で開催する旨の回答がなされた。

6. 協 議

(1) 平成26年度 年度計画及び予算編成の考え方について

事務局次長から協議資料1により説明がなされ、原案どおり承認された。

(2) 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学職員給与規程の一部改正について

事務局次長から協議資料2により説明がなされ、原案どおり承認された。

(3) 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学会計規則実施規程の一部改正について

事務局次長から協議資料3により説明がなされ、原案どおり承認された。

(4) 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学債権管理規程の一部改正について

事務局次長から協議資料4により説明がなされ、原案どおり承認された。

(5) 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学固定資産貸付規程の一部改正について

事務局次長から協議資料5により説明がなされ、原案どおり承認された。

河上委員から、貸付の対象について質問がなされ、事務局次長から規程内の条項に基づき、貸付の対象について説明がなされた。

原案どおり承認された。

(6) 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学個人情報保護規程の一部改正について

事務局次長から協議資料6により説明がなされ、原案どおり承認された。

種村理事から、各規程の施行日について質問がなされ、事務局から給与規程は県に準じて平成26年1月1日から施行し、その他の規程は理事長の決裁後に施行される旨の説明がなされた。

種村理事から、規程改正は経緯を残すのか質問がなされ、遠藤理事長から附則等で改正経緯を残していく旨の回答がなされた。

種村理事から、法人名が変更されることにより、規程の名称も整理するのか質問がなされ、遠藤理事長から規程名称もすべて改正する旨の説明がなされた。

(7) その他

遠藤理事長から、現在、次期理事長候補者の推薦受付期間である旨の説明がなされ、経営審議会委員に対し、次期理事長候補者を推薦するか確認がなされ、井上理事から、鈴木道子副学長を次期理事長候補者として推薦する提案と推薦理由の説明がなされ、遠藤理事長から、経営審議会委員に対し提案について諮られ、鈴木副学長の推薦の了承がなされた。経営審議会から鈴木副学長を次期理事長候補者として推薦することが決定された。

遠藤理事長から、教育研究審議会委員に対し、次期理事長候補者を推薦するか確認がなされ、馬場理事から、教育研究審議会としても同様の理由により、鈴木副学長を推薦したい旨の提案がなされ、遠藤理事長から、教育研究審議会委員に対し提案について諮られ、鈴木副学長の推薦について了承がなされた。教育研究審議会から鈴木副学長を次期理事長候補者として推薦することが決定された。